

第170期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

事業報告、計算書類及び連結計算書類

株式会社フジクラ



1 当社グループの現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

2017年度のわが国経済は、企業収益と雇用・所得環境の改善が続く中で各種政策の効果もあって、緩やかな回復基調で推移しました。海外は、米国では個人消費や設備投資の増加があって景気の回復が続き、中国では景気は持ち直しの動きが続きました。

2017年度の当社グループの業績は、売上高は前年度比13.2%増加の7,400億円、営業利益は同0.3%増加の343億円となりました。

売上面では、エネルギー事業部門は、電線・ケーブルの主な原材料である銅の価格が高値で推移したこと及び北米で電力会社の送電設備の更新需要があって好調となりました。情報通信事業部門はカナダで光通信エンジニアリング事業が好調となりました。また、FPC（フレキシブルプリント配線板）及びコネクタを中心とするエレクトロニクス事業と、自動車用ワイヤハーネスを中心とする自動車電装事業は、それぞれ主要顧客向けに需要増となったことで大幅増収となりました。これらに加えて前年度に対して円安となった為替の影響が増収に寄与しました。

利益面では、増益要因として北米の送電工事並びにFPC及びコネクタの需要増があり、減益要因として光接続部品の需要が低迷したこと及び東欧で自動車用ワイヤハーネスの採算が大幅に悪化したことなどがありました。

経常利益は、営業外収益62億円及び営業外費用64億円を計上し、前年度比4.8%増加の341億円となりました。

特別利益としては、政策保有株式その他の投資有価証券売却益など合計10億円を計上し、特別損失としては、国内外の拠点整理等にかかる事業構造改善費用や南米のEPC事業(*)が不振であったことに伴う出資金評価損など合計65億円を計上しました。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度から54億円増加の183億円となりました。

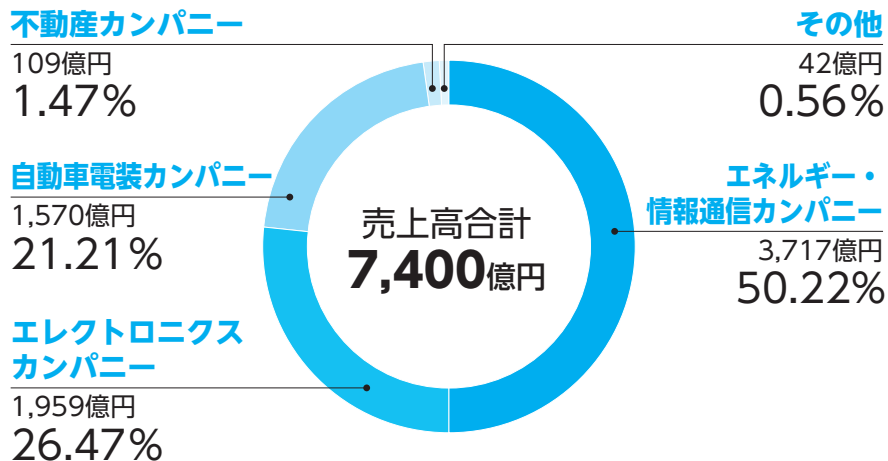
(*) EPC事業は、電線・ケーブルの供給並びに敷設工事の設計及び施工を一体として提供する事業です。(Engineering：設計、Procurement：調達、Construction：建設)

当社グループの財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第167期 (2014年度)	第168期 (2015年度)	第169期 (2016年度)	第170期 (当期) (2017年度)
売 上 高	661,510	678,528	653,795	740,052
経 常 利 益	21,082	24,629	32,555	34,122
親会社株主に帰属する当期純利益	12,201	11,317	12,900	18,359
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	37円93銭	36円98銭	44円61銭	64円36銭
純 資 産	234,527	217,981	224,546	241,961
総 資 産	577,567	552,678	588,626	638,055

各カンパニーの概況



(単位：億円)

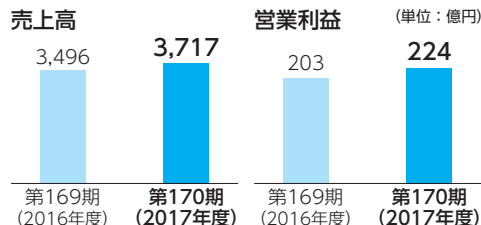
事業区分等	期	第169期 2016年度	第170期 (当期) 2017年度	増 減
エネルギー・情報通信カンパニー		3,496	3,717	221
エレクトロニクスカンパニー		1,567	1,959	392
自動車電装カンパニー		1,331	1,570	239
不動産カンパニー		101	109	7
そ の 他		41	42	1
合 計		6,537	7,400	862

エネルギー・情報通信カンパニー

主要な事業内容

産業用、送電・配電用、通信用など多種多様な電線やケーブル及び機器類並びに光ネットワーク構築のための光ファイバ・ケーブルや各種製品を提供しています。

産業用電線、通信用メタルケーブル、架空送電線、OPGW（光ファイバ複合架空地線）、配電線、電力用ケーブル、電線・電力ケーブル用接続部品、巻線、光ファイバ・ケーブル、光コネクタ等の接続用部品、光デバイス、光融着接続機、光線路監視システム、光伝送機器、光配線システム、関連工事



売上高は、前年度比6.3%増加の3,717億円、営業利益は同10.2%増加の224億円となりました。

エネルギー事業部門では、国内の建設・電販向けの需要が低調となりましたが、北米で電力会社の送電設備の更新需要が好調であったことに銅価格が高値で推移したことが加わって、売上高は前年度比8.6%増加の2,128億円となりました。利益面では北米電力会社の送電設備更新需要が寄与して大幅な増益となりました。

情報通信事業部門では、データセンタ向けや通信事業者向けの光接続部品などの需要が顧客の在庫調整により大幅に落ち込みましたが、光ファイバの需要が前年度から引き続き世界的に旺盛であったこと、光通信エンジニアリング事業がカナダの集合住宅向けなどで需要増となったこと及び光融着接続機は高機能製品を拡販したことなどにより、売上高は前年度に比べ3.4%増加の1,589億円となりました。利益面では、光接続部品がデータセンタ向け需要の減少により落ち込みましたが、「Spider Web Ribbon®」、「Wrapping Tube Cable™」(*)等の光ファイバ・ケーブル及び光通信エンジニアリングが需要増を受けて好調となったこと並びに光融着接続機で高機能製品の拡販が奏功したことに加えて為替の影響があつて増益となりました。

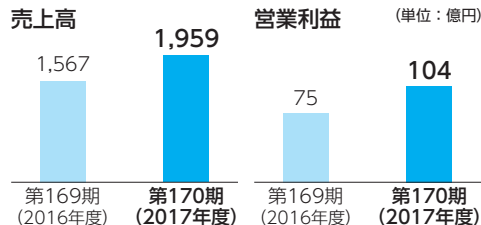
(*) 「Spider Web Ribbon®」(スパイダーウェブリボン)、「Wrapping Tube Cable™」(ラッピングチューブケーブル)は、従来の光ファイバ・ケーブルに比べて軽量・細径で工事効率を大幅に高める当社の戦略商品です。

エレクトロニクスカンパニー

主要な事業内容

デジタル家電、携帯機器向けなどの電子機器用部品等を提供しています。

FPC、コネクタ、電子ワイヤ、HDD用部品、センサ、ヒートパイプ、メンブレンスイッチ



売上高は前年度比25.0%増加の1,959億円、営業利益は同38.2%増加の104億円となりました。

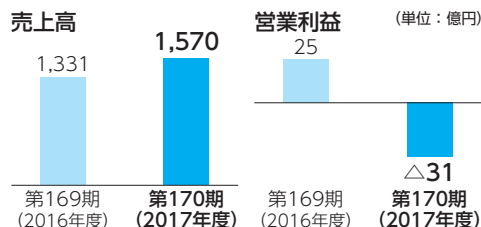
FPC、コネクタとも主要顧客のスマートフォン向けの需要が伸びて大幅な増収となりました。利益面では、第4四半期に需要が減少しましたが、上半期に旧機種向けの需要が予想を上回ったことに加え、これまで進めてきた生産性改善や自動化による省人化が功を奏し大幅な増益となりました。

自動車電装カンパニー

主要な事業内容

各種自動車用部品を提供しています。

ワイヤハーネス、電装品



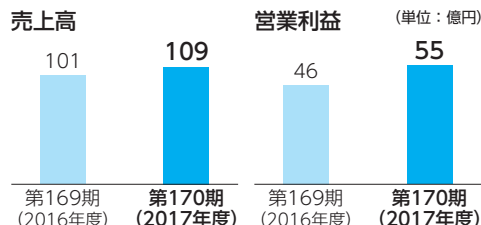
売上高は、前年度比18.0%増加の1,570億円、営業利益は31億円の営業損失を計上することとなりました。

売上面では、北米向けの需要が前年度に引き続き好調となり、欧州向けは新車種向け製品の量産が始まったことなどで全体として大幅な増収となりました。利益面では、欧州向け事業の大幅な採算悪化を主因として、前年度に25億円であった営業利益が一転して31億円の営業損失を計上するに至りました。

不動産カンパニー

主要な事業内容

「深川ギャザリア」の運営によるビル賃貸事業を行っています。



当社深川工場跡地再開発事業である「深川ギャザリア」の賃貸収入などで、売上高は前年度比7.6%増加の109億円、営業利益は同18.0%増加の55億円となりました。

【対処すべき課題】

2020中期経営計画の折り返しの年となる2018年度の連結の事業計画は、売上高7,500億円（前年度比1.3%増）、営業利益390億円（同13.6%増）、経常利益370億円（同8.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度から46億円増益の230億円としました。

株主の皆様への利益還元は、配当性向20%を目処とする方針どおり1株当たりの配当は、前年度から2円増配の年16円（中間配当、期末配当とも8円）としました。

『エネルギー・情報通信カンパニー』

エネルギー事業部門では、急速な成長が見込まれるミャンマーを含むASEAN地域の電力インフラ市場において、これまで当社が国内外で培ってきた技術力を武器にEPC事業を推進します。他方、既存の電線・ケーブル関連の事業では、事業継続に必要な収益を確保できる体制とするためのコスト構造に踏み込んだ改革を引き続き進めてまいります。2017年度中にはケーブル接続部品事業を子会社へ統合しました。

情報通信事業部門では、光ファイバの旺盛な需要に応えるべく増強した設備の本格稼働を進めて、需要の確実な取り込み
に努めてまいります。また、戦略商品「Spider Web Ribbon®」、[Wrapping Tube Cable™] の拡販をいっそう進めます。
加えて飛躍的に増大する伝送容量に対応して光ファイバ心数を倍増させる超多芯「Wrapping Tube Cable™」の開発・市
場投入を目指します。

【エレクトロニクスカンパニー】

FPC及びコネクタは、スピーディな対応を通じて戦略顧客との関係の深化を図りつつ効果的に設備投資を実行してまい
ります。また、顧客からの信頼の大前提である品質確保を事業運営の根幹に据えながら、競争力強化に向けて歩留まりの
向上と製造及び検査工程の自動化促進による省人化で更なる生産性向上を図ってまいります。また、スマートフォン向け
などを中心とするFPC及びコネクタの需要は、季節要因による振れ幅が極めて大きいことから、この変動に左右されにく
いコスト構造と生産体制の構築が重要な課題となっています。固定費の変動費化を進めるとともに、繁忙期にも即時に対
応できる柔軟な生産体制及び作業員の訓練体制の整備を進めてまいります。

【自動車電装カンパニー】

当社の自動車電装事業は、売上高は5年前には878億円でしたが2017年度末には1,570億円となり、製造拠点の数は
同じく28拠点から38拠点へと急速に拡大してきました。特に欧州の製造拠点数はこの5年間で6拠点から13拠点到
まで倍増しています。事業規模の急拡大に対し、これに見合う経営基盤の整備が追い付かなかったことで新車種向け製品の量産開
始による急激な需要増に対する労働力を確保できず、生産量及び品質の低下を招いたことや、他拠点での代替生産等に多
大な費用を要したことが大幅な採算悪化を招いたと分析しています。この対応策として、労働条件改善による労働力の確
保及び作業員の技能向上による生産性向上と品質安定化、他拠点への生産移管などに注力してきたことで、現在この混乱
は沈静化しつつあります。さらに、欧州に人材を投入してマネジメントの強化を図るとともに、製造拠点の立地・規模等
の適正化を考慮した再編を行って、欧州事業の早急な再生を図ります。これを機に欧州にとどまらず、アジア及び北南米
を含めた自動車電装事業全体について点検を行い事業の健全化を進めてまいります。

【研究開発】

次世代を担う柱となる製品、技術の開発として主に以下の分野に取り組んでまいります。

新エネルギー車やコネクテッドカーといった分野で急速に進展する自動車用製品の開発体制を強化すべく、人的資源を
増強します。これにより当社の各カンパニーが有する製品や技術を用いた、高電圧部品や車載高速通信製品などの自動車
用製品・技術等の開発を促進してまいります。

金属加工に利用されるファイバレーザ（光ファイバの応用製品）の高出力化に向けた開発を進めています。集光性の高
いシングルモードファイバレーザの高出力化に注力し、2017年度には世界最大（*）となる5キロワットの出力に成功
しました。これによりレーザ加工が困難であった炭素繊維強化プラスチックの高速かつ高品質な加工が可能となりました。
今後、更に高出力化してファイバレーザのいっそうの用途拡大を図ります。

（*）シングルステージ方式（アンプによるレーザの増幅を行わない方式）によります。

【コーポレートガバナンスの強化】

当社は、昨年 の定時株主総会でご承認いただき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ機関設計を変更し、こ
れに伴い以下の体制を執っています。

引き続き、当社グループの成長戦略の実現に向けてコーポレートガバナンスのいっそうの強化に取り組んでまいります。

- 取締役会

取締役会の審議事項を、成長戦略の中核となる年度及び中期経営計画や規模の大きいM&Aなどの重要な事項に絞り込むとともに、取締役会の構成を社内の業務執行取締役だけでなく、多様な知見を持ち、かつ、社内事情に左右されない4名の社外取締役（企業経営経験者（金融・製造業）、弁護士、公認会計士）を含めた体制としました。これにより、取締役会における審議は充実してきています。

- 業務執行取締役への権限委譲

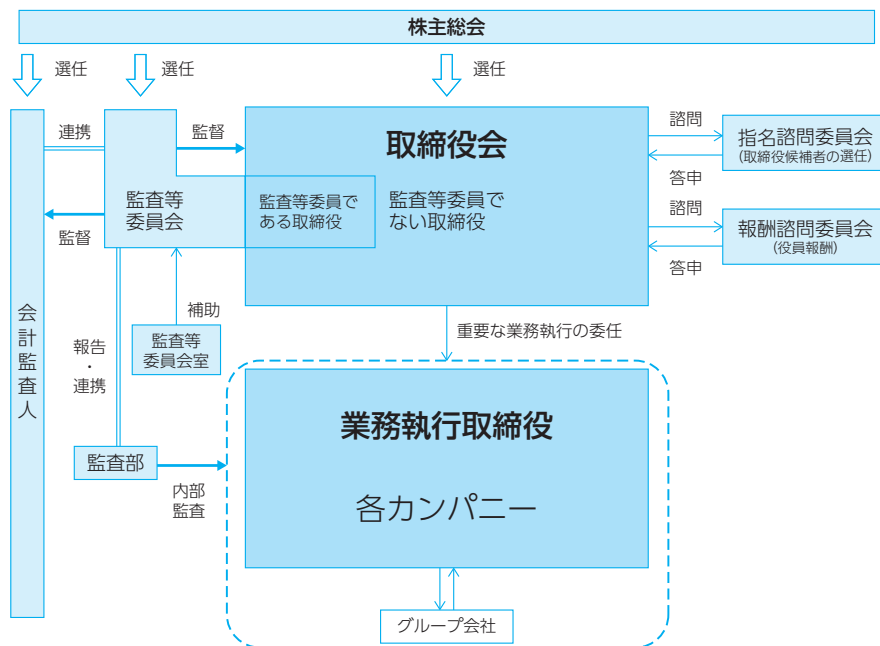
他方、取締役会から各カンパニーを統括する業務執行取締役に対して、所管するカンパニーに専属する事項や一定規模以下の投資等に関する権限を委譲し、責任を明確化する体制としました。これにより各業務執行取締役は迅速果敢な意思決定を行えるような機動的な体制になってきています。

- 諮問委員会

さらに、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を新たに設置し、業務執行取締役の指名及び報酬の決定に際して、委員会の答申を経ることにより透明性・客観性を確保できる体制としました。これにより業務執行取締役の成果がその指名及び報酬に対してより適正に反映されています。

ご参考

コーポレートガバナンス体制図



2. 当社グループの設備投資の状況

当期は総額425億円の設備投資を実施しました。主要なものは次のとおりです。

『エネルギー・情報通信カンパニー』

光ファイバの旺盛な需要による受注拡大への対応として生産能力を拡大するための設備投資を行いました。

光ファイバ・ケーブルの戦略商品である「Spider Web Ribbon[®]」及び「Wrapping Tube Cable[™]」の生産拡大のために設備の増強を行いました。

『エレクトロニクスカンパニー』

タイ王国や中国等において、高機能化の進むスマートフォンの新モデル向けの受注体制の整備や生産性改善のための設備投資を行いました。

3. 当社グループの資金調達等についての状況

① 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

② 主要な借入先及び借入額

(単位：百万円)

借入先	当期末借入金残高
株式会社三井住友銀行	40,490
株式会社三菱東京UFJ銀行	22,153
株式会社みずほ銀行	17,118
三井住友信託銀行株式会社	16,217
株式会社静岡銀行	12,993
三井住友銀行（中国）有限公司	7,079
シンジケート・ローン	41,350

(注) 1. 「株式会社三菱東京UFJ銀行」は2018年4月1日付で「株式会社三菱UFJ銀行」に商号を変更しています。

2. シンジケート・ローンは、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケート団からの借入です。

4. 当社グループの主要拠点（名称及び所在地）

- ◇当社 本 社 東京都江東区
営業所 関西支店（大阪府）、中部支店（愛知県）
工 場 佐倉事業所（千葉県）、鈴鹿事業所（三重県）、沼津事業所（静岡県）
研究所 先端技術総合研究所（千葉県）
- ◇子会社 (株)フジクラ・ダイヤケーブル（東京都）、西日本電線(株)（大分県）、(株)シンシロケーブル（愛知県）、AFL Telecommunications LLC.（米国）、第一電子工業(株)（栃木県）、Fujikura Electronics (Thailand) Ltd.（タイ王国）、藤倉電子（上海）有限公司（中国）、フジクラ電装(株)（山形県）、Fujikura Automotive Europe S.A.U.（スペイン）、Fujikura Automotive America LLC.（米国）

5. 当社グループの使用人の状況（2018年3月31日現在）

事業区分等	従業員数（名）
エネルギー・情報通信カンパニー	11,139（ 1,427）
エレクトロニクスカンパニー	14,691（ 9,093）
自動車電装カンパニー	31,481（ 7,890）
不動産カンパニー	8（ 27）
本社・その他	1,103（ 209）
合 計	58,422（ 18,646）

(注) () は平均臨時従業員数（外数）です。

6. 重要な子会社の状況

当社の重要な子会社の概要は以下のとおりであり、それぞれ記載の製品の製造・販売等を行っています。なお、当社連結子会社は98社（前年度比1社増）、持分法適用会社は9社（前年度比1社減）です。

会社名等	主要な事業内容
(株)フジクラ・ダイヤケーブル 資本金 5,400百万円 出資比率 70.0%	電線・ケーブル
西日本電線(株) 資本金 960百万円 出資比率 60.7%	電線・ケーブル、光ケーブル
(株)シンシロケーブル 資本金 333百万円 出資比率 70.0%	電線・ケーブル
AFL Telecommunications LLC. 資本金 3百万USドル 出資比率 100.0%	OPGW、光ケーブル、光融着接続機、光接続部品、通信関連工事
第一電子工業(株) 資本金 100百万円 出資比率 99.8%	コネクタ
Fujikura Electronics (Thailand) Ltd. 資本金 11,552百万タイバーツ 出資比率 100.0%	FPC、電子部品
藤倉電子（上海）有限公司 資本金 97百万人民元 出資比率 100.0%	FPC
フジクラ電装(株) 資本金 1,772百万円 出資比率 100.0%	自動車用ワイヤハーネス
Fujikura Automotive Europe S.A.U. 資本金 10百万ユーロ 出資比率 100.0%	自動車用ワイヤハーネス
Fujikura Automotive America LLC. 資本金 3百万USドル 出資比率 100.0%	自動車用ワイヤハーネス

2 株式に関する事項 (2018年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 1,190,000,000株
2. 発行済株式の総数 295,863,421株 (自己株式9,451,530株を含む。)
3. 株主数 28,997名 (前期末比8,439名増)

4. 大株主

(単位：千株、%)

株主名	所有株式数	出資比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	26,769	9.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	26,363	9.20
三井生命保険株式会社	10,192	3.56
株式会社三井住友銀行	8,456	2.95
株式会社静岡銀行	7,713	2.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行退職給付信託口)	6,777	2.37
D O W A メ タ ル マ イ ン 株 式 会 社	6,563	2.29
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 6 3 2	6,530	2.28
フジクラ従業員持株会	4,656	1.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	4,563	1.59

- (注) 1. 上記所有株式数は株主名簿に基づき記載しています。
2. 当社は自己株式を9,451,530株保有しておりますが、上表からは除外しています。
3. 出資比率は自己株式を控除して計算しています。

5. その他株式に関する重要な事項

2017年6月29日開催の第169期定時株主総会において監査等委員でない取締役に対する株式報酬制度を導入しました。同制度及び執行役員に対する株式報酬制度を運用するために設定した株式交付信託に対し、以下の通り自己株式処分を行いました。

- ◇決議日 : 2017年7月28日
- 処分日 : 2017年8月15日
- 処分株数 : 1,056千株
- 処分総額 : 1,035,999,765円

3 会社役員に関する事項

1. 取締役（2018年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当
取締役会長（※）	長 浜 洋 一	
取締役社長（※）	伊 藤 雅 彦	
取締役副社長（※）	佐 藤 貴 志	エレクトロニクスカンパニー
常務取締役	和 田 朗	コーポレートR&D部門、コーポレート生産部門
常務取締役	笹 川 明	自動車電装カンパニー
常務取締役	細 谷 英 行	エネルギー・情報通信カンパニー
常務取締役	北 島 武 明	コーポレート営業部門
常務取締役	滝 沢 功	コーポレートスタッフ部門（経理部及び監査部を除く）
常務取締役	伊 藤 哲	経理部、監査部、不動産カンパニー
取締役 常勤監査等委員	小 田 康 之	
取締役 監査等委員（社外）	関 内 壯一郎	
取締役 監査等委員（社外）	下志万 正 明	
取締役 監査等委員（社外）	阿 部 謙一郎	
取締役 監査等委員（社外）	白 井 芳 夫	

- (注) 1. ※印は代表取締役です。
2. 監査等委員会の活動の実効性を確保するため常勤の監査等委員を選定しています。
3. 取締役監査等委員関内壯一郎氏、下志万正明氏、阿部謙一郎氏及び白井芳夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
4. 取締役監査等委員小田康之氏は、当社経理部門において長年の経験を積み、財務及び会計について相当程度の知見を有しています。
取締役監査等委員下志万正明氏は、長年にわたって大手都市銀行で重要な地位にあった経験を持ち、財務・会計について相当程度の知見を有しています。
取締役監査等委員阿部謙一郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務・会計について相当程度の知見を有しています。
5. 重要な兼職の状況は次のとおりです。
取締役監査等委員関内壯一郎氏は東京有楽町法律事務所所属の弁護士です。
取締役監査等委員白井芳夫氏は日野自動車株式会社の顧問、豊田通商株式会社の顧問及びセイコーエプソン株式会社の社外取締役監査等委員です。
当社とセイコーエプソン株式会社は、FPC、電子ワイヤ及び圧力センサの販売に関する取引があります。

6. 監査役小池真人氏は、2017年6月29日開催の第169期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
 7. 取締役監査等委員関内壯一郎氏、下志万正明氏、阿部謙一郎氏及び白井芳夫氏は、東京証券取引所へ独立役員として届け出ています。
 8. 2018年4月1日付で取締役の地位を変更し、以下のとおりとしました。

氏名	変更後	変更前
和田 朗	代表取締役 専務取締役	常務取締役
長浜 洋一	取締役 相談役	代表取締役 取締役会長
佐藤 貴志	取締役	代表取締役 取締役副社長

9. 執行役員は以下のとおりです。(2018年4月1日現在)

常務執行役員	Joseph E. Gallagher	執行役員	佐藤公紀
常務執行役員	池上正浩	執行役員	後藤秀雄
常務執行役員	鈴木貞二	執行役員	三戸雅隆
常務執行役員	小林郁夫	執行役員	齊田 昭
常務執行役員	佐藤武司	執行役員	森本朋治
常務執行役員	中山幸洋	執行役員	田中大一郎
常務執行役員	稲葉雅人	執行役員	植木重夫
常務執行役員	西出研二	執行役員	植田広二
常務執行役員	原 良一	執行役員	関川茂夫
常務執行役員	瀧村欣也	執行役員	福原純二

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の規定する額としています。

3. 社外役員に関する事項

当社の社外取締役は関内壯一郎氏、下志万正明氏、阿部謙一郎氏及び白井芳夫氏です。

当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 監査等委員 関内 壯一郎	当期中に開催された取締役会18回のうち監査役として3回、監査等委員として15回出席いたしました。また、同期中に6回開催された監査役会のすべて及び13回開催された監査等委員会のすべてに出席しています。取締役会には経営から独立した立場で審議に参加し、弁護士としての専門的見地と実務経験を生かし、趣旨や細目を確認するための質問等を行い、また、留意すべき事項等について意見を述べる等、必要に応じて適宜の発言を行っています。
取締役 監査等委員 下志万 正明	当期中に開催された取締役会18回のうち監査役として3回、監査等委員として15回出席いたしました。また、同期中に6回開催された監査役会のすべて及び13回開催された監査等委員会のすべてに出席しています。取締役会には経営から独立した立場で審議に参加し、長年にわたって大手都市銀行で重要な地位にあった経験と識見を生かし、趣旨や細目を確認するための質問等を行い、また、留意すべき事項等について意見を述べる等、必要に応じて適宜の発言を行っています。
取締役 監査等委員 阿部 謙一郎	当期中に18回開催された取締役会のすべてに出席し、また13回開催された監査等委員会のすべてに出席しています。取締役会には経営から独立した立場で審議及び議決に参加し、公認会計士としての専門的見地と実務経験を生かし、趣旨や細目を確認するための質問等を行い、また、留意すべき事項等について意見を述べる等、必要に応じて適宜の発言を行っています。
取締役 監査等委員 白井 芳夫	2017年6月29日開催第169期定時株主総会終了後15回開催された取締役会のすべてに出席し、また13回開催された監査等委員会のすべてに出席しています。取締役会には経営から独立した立場で審議に参加し、主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っています。

- (注) 1. 取締役監査等委員関内壯一郎氏及び下志万正明氏は、2017年4月1日時点において監査役でしたが、2017年6月29日開催の第169期定時株主総会において監査等委員である取締役（社外取締役）に選任されております。
2. 取締役監査等委員白井芳夫氏は2017年6月29日開催の第169期定時株主総会において監査等委員である取締役（社外取締役）に選任されております。

以上及び次の4.に掲げるほか、会社法施行規則第124条に定める社外役員に関する開示事項に該当するものはありません。

4. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額		合 計
		金銭報酬	株式報酬	
監査等委員でない取締役 (うち社外取締役)	10名 (1名)	422百万円 (1百万円)	80百万円 (一)	502百万円 (1百万円)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	5名 (4名)	60百万円 (41百万円)	— (一)	60百万円 (41百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	14百万円 (2百万円)	— (一)	14百万円 (2百万円)
合 計	19名 (7名)	496百万円 (45百万円)	80百万円 (一)	576百万円 (45百万円)

- (注) 1. 当社は、2017年6月29日開催の第169期定時株主総会終結の時をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。これにより、監査等委員でない取締役の報酬には、第169期定時株主総会以前の取締役の報酬が含まれています。監査役の報酬には、第169期定時株主総会以前の監査役の報酬が含まれています。
2. 監査等委員でない取締役の報酬額は、第169期定時株主総会において年額600百万円以内と決議しています。
3. 第169期定時株主総会において監査等委員でない取締役に対する報酬として、金銭報酬とは別に取締役退任時に当社普通株式を交付する株式報酬制度の導入を決議しています。
なお、同定時株主総会において報酬額は1事業年度につき120百万円以内かつ285千株以内と決議しています。
4. 監査等委員である取締役の報酬額は、第169期定時株主総会において年額100百万円以内（うち社外取締役分70百万円以内）と決議しています。
5. 監査役の報酬額は、第158期定時株主総会において月額6百万円以内と決議しています。
6. 当社では、第157期定時株主総会において退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打切り支給を決議しました。第170期定時株主総会終結の時をもって退任される取締役2名に対する退職慰労金は16百万円です。

5. 取締役報酬の決定に関する方針の概要

当社は取扱製品が多種多様なだけでなく、グローバルに事業を展開しており、取締役の業務も高度で多岐にわたります。このため、取締役の報酬は、このような業務に対応し得る優秀な人材にふさわしい水準であることを基本とし、さらに複数の調査機関による主に上場会社を対象とした調査結果を参考としています。また、取締役の報酬を以下の3つの区分で構成し、全体として客観的な指標と評価に基づくとともに、業績への連動性を強めたものとしています。

① 「基本報酬」

取締役の監視・監督機能に相当する部分として、役位別の固定額とします。

② 「短期業績連動報酬」

全社業績又は管掌部門の業績に応じた役位別の基礎額を設定し、一定の指標（営業利益率、株主資本利益率（ROE）、投下資本利益率（ROIC））に基づき、当該基礎額の0%から200%の範囲で支給することとします。

③ 「株式報酬」

上記①及び②とは別に、取締役の報酬として当社普通株式を交付するものです。取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動によるメリット及びリスクを株主の皆様と共有することで、企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的とするものです。

報酬全体に対して、業績や株価によって変動する報酬（短期業績連動報酬及び株式報酬）は最大で概ね4割強となる見込みです。

業務執行取締役以外の取締役の報酬は、その役割に鑑みて固定額である基本報酬のみとし、短期業績連動報酬及び株式報酬は支給しません。

ご参考

【報酬諮問委員会による答申】

当社では、取締役の報酬を決定するにあたり、取締役会の諮問機関である報酬諮問委員会の答申を経ることとしています。報酬諮問委員会は人事担当取締役及び3名の社外取締役で構成し、委員長は社外取締役としています。

なお、報酬諮問委員会は2017年6月に正式に発足しました。上記の取締役の報酬制度とその報酬制度に則り業績等を反映させた2017年度の取締役の個別報酬額については、委員会の正式発足前に社外役員を主要メンバーに迎えて立ち上げた準備委員会が、その決定プロセスの公正性及び妥当性を確認しています。

【監査等委員会意見】

監査等委員会は、上記準備委員会の確認を踏まえ、今回の取締役会における監査等委員でない取締役の報酬の決定プロセスは適切であり、会社法の規定に基づき株主総会で陳述すべき特段の事項はないとの結論に至っています。

4 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

PWCあらた有限責任監査法人

2. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

3. 当社グループ全体での報酬額

	支払額
①当社の当期に係る会計監査人としての報酬等の額	94百万円
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額（①の額を含む。）	163百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額はこれらの合計額で記載しています。
2. 重要な子会社であるAmerica Fujikura Ltd.、Fujikura Electronics (Thailand) Ltd.、藤倉電子(上海)有限公司、Fujikura Automotive Europe S.A.U.及びFujikura Automotive America LLCは当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。
3. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人及び社内関係部署からの必要書類の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度の監査計画と実績の比較、当事業年度の監査項目別監査時間及び内容などを確認し、報酬額の妥当性を協議した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、監査等委員全員の同意に基づき、解任する方針です。また当社の業容、連結グループを含む企業規模の変化、他の監査機関との円滑な提携等の観点から判断して当社の監査業務に重大な支障が生じまたはそのおそれがあると認めた場合、監査等委員会は「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会に提案いたします。

(注) 本事業報告の記載金額及び株式数等は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	328,244
現金及び預金	34,285
受取手形及び売掛金	151,237
商品及び製品	44,820
仕掛品	29,244
原材料及び貯蔵品	39,810
繰延税金資産	4,066
その他	25,476
貸倒引当金	△697
固定資産	309,810
有形固定資産	211,288
建物及び構築物	92,019
機械装置及び運搬具	76,197
土地	15,635
リース資産	219
建設仮勘定	16,014
その他	11,202
無形固定資産	14,094
のれん	4,236
その他	9,857
投資その他の資産	84,427
投資有価証券	38,435
退職給付に係る資産	2,419
繰延税金資産	12,490
その他	33,264
貸倒引当金	△2,145
投資損失引当金	△37
資産合計	638,055

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	233,215
支払手形及び買掛金	77,166
短期借入金	76,778
1年内償還予定の社債	20,000
未払法人税等	2,612
債務保証損失引当金	1,593
その他の引当金	35
その他	55,029
固定負債	162,878
社債	20,000
長期借入金	120,591
繰延税金負債	115
その他の引当金	200
退職給付に係る負債	8,479
その他	13,492
負債合計	396,094
純資産の部	
株主資本	210,452
資本金	53,075
資本剰余金	29,989
利益剰余金	133,775
自己株式	△6,388
その他の包括利益累計額	8,856
その他有価証券評価差額金	8,380
繰延ヘッジ損益	170
為替換算調整勘定	5,519
退職給付に係る調整累計額	△5,213
非支配株主持分	22,651
純資産合計	241,961
負債純資産合計	638,055

連結損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		740,052
売上原価		606,544
売上総利益		133,508
販売費及び一般管理費		99,164
営業利益		34,343
営業外収益		
受取利息	317	
受取配当金	1,660	
為替差益	1,307	
持分法による投資利益	1,504	
その他	1,454	6,242
営業外費用		
支払利息	3,019	
固定資産除却損	897	
製品補修費用	676	
その他	1,870	6,464
経常利益		34,122
特別利益		
投資有価証券売却益	1,073	
その他	15	1,089
特別損失		
事業構造改善費用	2,450	
債務保証損失引当金繰入額	1,593	
関係会社出資金評価損	1,496	
減損損失	775	
その他	219	6,535
税金等調整前当期純利益		28,676
法人税、住民税及び事業税	8,621	
法人税等調整額	△1,078	7,542
当期純利益		21,134
非支配株主に帰属する当期純利益		2,774
親会社株主に帰属する当期純利益		18,359

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	53,075	30,012	118,867	△5,942	196,013
当期変動額					
剰余金の配当			△3,431		△3,431
親会社株主に帰属する当期純利益			18,359		18,359
自己株式の取得				△1,038	△1,038
自己株式の処分		443		592	1,036
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△465			△465
持分法の適用範囲の変動			△19		△19
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	△22	14,907	△ 445	14,439
当期末残高	53,075	29,989	133,775	△ 6,388	210,452

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,284	465	4,459	△5,500	6,709	21,823	224,546
当期変動額							
剰余金の配当					—		△3,431
親会社株主に帰属する当期純利益					—		18,359
自己株式の取得					—		△1,038
自己株式の処分					—		1,036
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—		△465
持分法の適用範囲の変動					—		△19
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,096	△295	1,059	286	2,147	828	2,975
当期変動額合計	1,096	△295	1,059	286	2,147	828	17,415
当期末残高	8,380	170	5,519	△5,213	8,856	22,651	241,961

計算書類

貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	131,177
現金及び預金	3,972
受取手形	1,972
売掛金	71,447
商品及び製品	4,986
仕掛品	9,218
原材料及び貯蔵品	2,909
未収入金	14,406
短期貸付金	18,814
その他	3,449
固定資産	241,949
有形固定資産	92,512
建物	60,515
構築物	2,255
機械装置	11,628
土地	10,426
建設仮勘定	6,108
その他	1,579
無形固定資産	2,844
ソフトウェア	2,237
その他	607
投資その他の資産	146,591
投資有価証券	22,817
関係会社株式	87,790
関係会社出資金	22,813
長期貸付金	8,480
前払年金費用	8,340
その他	4,974
貸倒引当金	△7,310
投資損失引当金	△1,315
資産合計	373,127

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	125,903
支払手形	865
買掛金	36,030
短期借入金	20,697
1年内償還予定の社債	20,000
未払費用	8,060
預り金	22,942
債務保証損失引当金	1,593
その他	15,712
固定負債	139,355
社債	20,000
長期借入金	110,423
長期預り敷金保証金	8,424
その他の引当金	159
その他	347
負債合計	265,258
純資産の部	
株主資本	99,705
資本金	53,075
資本剰余金	28,302
資本準備金	13,268
その他資本剰余金	15,033
利益剰余金	24,666
その他利益剰余金	24,666
固定資産圧縮積立金	954
繰越利益剰余金	23,712
自己株式	△6,339
評価・換算差額等	8,163
その他有価証券評価差額金	7,928
繰延ヘッジ損益	235
純資産合計	107,868
負債純資産合計	373,127

損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		373,000
売上原価		337,744
売上総利益		35,255
販売費及び一般管理費		29,750
営業利益		5,504
営業外収益		
受取利息及び配当金	6,080	
為替差益	746	
その他	837	7,663
営業外費用		
支払利息	1,346	
社債利息	344	
貸倒引当金繰入額	405	
固定資産除却損	337	
その他	1,444	3,879
経常利益		9,288
特別利益		
投資有価証券売却益	837	
関係会社株式売却益	592	
その他	0	1,430
特別損失		
債務保証損失引当金繰入額	1,593	
関係会社出資金評価損	1,496	
減損損失	927	
その他	110	4,126
税引前当期純利益		6,592
法人税、住民税及び事業税	435	
法人税等調整額	412	847
当期純利益		5,745

株主資本等変動計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	53,075	13,268	14,590	27,858	954	21,398	22,353
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				—		△3,431	△3,431
固定資産圧縮積立金の取崩				—	△0	0	—
当期純利益				—		5,745	5,745
自己株式の取得				—			—
自己株式の処分			443	443			—
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額(純額)				—			—
事業年度中の変動額合計	—	—	443	443	△0	2,313	2,313
当期末残高	53,075	13,268	15,033	28,302	954	23,712	24,666

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	△5,893	97,394	6,753	134	6,888	104,282
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△3,431			—	△3,431
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—	—
当期純利益		5,745			—	5,745
自己株式の取得	△1,038	△1,038			—	△1,038
自己株式の処分	592	1,036			—	1,036
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額(純額)		—	1,174	100	1,275	1,275
事業年度中の変動額合計	△445	2,310	1,174	100	1,275	3,586
当期末残高	△6,339	99,705	7,928	235	8,163	107,868

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

株式会社フジクラ
取締役会 御 中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岸 信 一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 五 代 英 紀 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フジクラの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジクラ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、従来、会社及び国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。また、あわせて一部の有形固定資産について耐用年数を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

株式会社フジクラ
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岸 信 一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 五 代 英 紀 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フジクラの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第170期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載のとおり、従来、会社は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。また、あわせて一部の有形固定資産について耐用年数を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第170期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

なお、金融商品取引法における財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人PwCあらた有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月17日

株式会社フジクラ 監査等委員会

常勤監査等委員	小 田 康 之	Ⓔ
監査等委員	関 内 壯 一 郎	Ⓔ
監査等委員	下 志 万 正 明	Ⓔ
監査等委員	阿 部 謙 一 郎	Ⓔ
監査等委員	白 井 芳 夫	Ⓔ

(注) 監査等委員 関内壯一郎、下志万正明、阿部謙一郎及び白井芳夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上